

鉄道による黄線区沿線地域への誘客促進に向けたPR業務

参加表明書作成要領

1 参加表明書及び添付する関係書類について

- (1) 参加表明書及びこれに添付する関係資料は、別紙の書式に基づき作成し、代表者印を押印の上、提出してください。
- (2) 書式用紙の規格は、A4 版縦長横書きとします。
- (3) コンソーシアムで提出する場合、代表企業のみならずその他構成員についても<概要>以下を記載した書類が必要となります。また、添付書類も構成員全てが提出する必要があります。

2 記入要領

- (1) コンソーシアム、単独法人又は法人以外の団体代表者
コンソーシアム代表企業、単独法人又は法人以外の団体の住所、事業者名及び代表者の職・氏名を記載し、押印すること。コンソーシアムの場合は、代表社の印を押印してください。
- (2) 資本金又は資本金に相当する財産・従業員数
令和7年4月1日現在で記載してください。
- (3) 主な業務
本業務に関係するものを中心に記載してください。
- (4) 道内の営業拠点名、住所、連絡先及び担当者名
本社が道外にあり支社で事業を実施する場合などの際に記載してください。

3 添付書類

- (1) 契約履行実績を確認できる資料（契約書又は請書等の写し、成果品等）
- (2) 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本
- (3) 納税証明書（消費税・地方消費税及び道税の滞納の有無が分かるもの）
※ 「税務署納税証明書様式その3の3」及び「道税事務所納税証明書資格審査請求」を添付すること
- (4) 次に掲げる届出の義務を履行していることを証明する書類の写し
ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (5) コンソーシアムにあつては、前3号で定める書類のほかコンソーシアム協定書の写し
- (6) 法務局等に登記申請中の企業にあつては、登記申請の写し
- (7) 誓約書（別添の様式による）

4 参加表明書の提出等

- (1) 提出期限 令和8年（2026年）4月13日（月）12:00（必着）
- (2) 提出場所 北海道総合政策部交通政策局交通企画課鉄道交通係
住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-231-4111（内線 23-775） 011-204-5351（直通）

- (3) 提出方法 持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）
- (4) 提出部数 1部
- (5) その他 提出された書類については返却しません。

5 照会窓口

本業務に関して不明な点がある場合には、上記 4(2)に照会してください。